

令和 7 年度

一般会計補正予算書

(第 6 号)

壱 岐 市

議案第 6 9 号

令和 7 年度壱岐市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 7 年度壱岐市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 73,620 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 27,035,671 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 7 年 1 月 19 日提出

壱岐市長 篠 原 一 生

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		3,063,957	73,620	3,137,577
	2 国庫補助金	1,132,744	73,620	1,206,364
歳 入	合 計	26,962,051	73,620	27,035,671

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		6,754,997	73,620	6,828,617
	2 児 童 福 祉 費	2,199,217	73,620	2,272,837
歳 出	合 計	26,962,051	73,620	27,035,671

第2表 繰越明許費補正

1. 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	402
合		計	402

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

歳 入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国 庫 支 出 金	3,063,957	73,620	3,137,577
歳 入 合 計	26,962,051	73,620	27,035,671

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費	6,754,997	73,620	6,828,617
歳 出 合 計	26,962,051	73,620	27,035,671

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源		一般財源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
73,620			
73,620			

2 歳 入

款項目		補正前の額	補正額	計
15	国庫支出金	3,063,957	73,620	3,137,577
	国庫補助金	1,132,744	73,620	1,206,364
	2 民生費国庫補助金	116,138	73,620	189,758

15 国庫支出金
(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
2 児童福祉費補助金	73,620	物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 73,620

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
					特 定 財 源				
					国 績 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
3	民生費	6,754,997	73,620	6,828,617	73,620				
	児童福祉費	2,199,217	73,620	2,272,837	73,620				
	2 児童措置費	1,011,477	73,620	1,085,097	73,620				

3 民生費
(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	280	会計年度任用職員報酬	280
3 職員手当等	300	時間外勤務手当 時間外勤務手当（一般職）	300
8 旅費	11	費用弁償	11
10 需用費	609	消耗品費 印刷製本費	109 500
11 役務費	420	通信運搬費 郵便料 手数料 振込手数料	220 200
18 負担金、補助及び交付金	72,000	給付費 物価高対応子育て応援手当	72,000

給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(465) 553	558,911	1,870,558	1,536,342	3,965,811	750,585	4,716,396	
補正前	(463) 553	558,631	1,870,558	1,536,042	3,965,231	750,585	4,715,816	
比較	(2) 280			300	580		580	

※()内は、短時間勤務職員数について外書き

(単位:千円)

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当
	補正後	54,117	11,676	28,112	34,731	120,916	2,311	480	5,772	18,630	30,784
	補正前	54,117	11,676	28,112	34,731	120,616	2,311	480	5,772	18,630	30,784
	比較					300					
	区分	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	調整手当	地域手当	特地勤務手当	教員特別手当	単身赴任手当	職員手当合計
	補正後	501,332	407,873	56,130	256,661	997	1,363	3,030	514	913	1,536,342
	補正前	501,332	407,873	56,130	256,661	997	1,363	3,030	514	913	1,536,042
	比較										300

(1) - 1 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	374		1,416,571	1,117,082	2,533,653	488,087	3,021,740	
補正前	374		1,416,571	1,116,782	2,533,353	488,087	3,021,440	
比較				300	300		300	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当
	補正後	54,117	11,676	19,562	32,072	107,861	2,311	480	4,804	18,630	30,784
	補正前	54,117	11,676	19,562	32,072	107,561	2,311	480	4,804	18,630	30,784
	比較					300					
	区分	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	調整手当	地域手当	特地勤務手当	教員特別手当	単身赴任手当	職員手当合計
	補正後	321,771	260,546	50,640	195,305	997	1,069	3,030	514	913	1,117,082
	補正前	321,771	260,546	50,640	195,305	997	1,069	3,030	514	913	1,116,782
	比較										300

(1) - 2 会計年度任用職員

(単位：千円)

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(465) 179	558,911	453,987	419,260	1,432,158	262,498	1,694,656	
補正前	(463) 179	558,631	453,987	419,260	1,431,878	262,498	1,694,376	
比較	(2) 280				280		280	

※()内は、短時間勤務職員数について外書き

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当
	補正後			8,550	2,659	13,055			968		
	補正前			8,550	2,659	13,055			968		
	比較										
	区分	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	調整手当	地域手当	特地勤務手当	教員特別手当	単身赴任手当	職員手当合計
	補正後	179,561	147,327	5,490	61,356		294				419,260
	補正前	179,561	147,327	5,490	61,356		294				419,260
	比較										

(2) 会計年度任用職員以外の職員の給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	300	給与改定に伴う増減分			
		制度改革に伴う増減分			
		その他の増減分	300	時間外勤務手当	300

同意第8号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市郷ノ浦町

ふりがな よこやま ひろゆき
氏 名 横山 博之

生 年 昭和42年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

同意第9号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市郷ノ浦町

ふりがな たにしま えいいち
氏 名 谷 島 栄 一

生 年 昭和25年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

同意第10号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市郷ノ浦町

ふりがな たていし せいや
氏 名 立石 誠也

生 年 昭和39年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

同意第11号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市郷ノ浦町

ふりがな かしお ひかる
氏 名 横 尾 光

生 年 昭和31年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

同意第12号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市郷ノ浦町

ふりがな いちやま おさむ
氏 名 市 山 修

生 年 昭和51年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

同意第13号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市郷ノ浦町

ふりがな うらかわ やすふさ
氏 名 浦 川 泰 房

生 年 昭和25年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

同意第14号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市勝本町

ふりがな とよなが ひろたか
氏 名 豊 永 弘 孝

生 年 昭和29年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

同意第15号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市勝本町

ふりがな やまかわ かつこ
氏 名 山 川 克 子

生 年 昭和37年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

同意第16号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市勝本町

ふりがな こばやし たつひろ
氏 名 小 林 辰 博

生 年 昭和39年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

同意第17号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市勝本町

ふりがな やまぐち まさひこ
氏 名 山 口 昌 彦

生 年 昭和31年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

同意第18号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市芦辺町

ふりがな い で はるとし
氏 名 井 手 春 敏

生 年 昭和41年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

同意第19号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市芦辺町

ふりがな ばば ゆうじ
氏名 馬場 裕司

生 年 昭和50年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

同意第20号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市芦辺町

ふりがな よしむら しんじ
氏 名 吉 村 伸 司

生 年 昭和43年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

同意第21号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市芦辺町

ふりがな えがわ はつえ
氏 名 江 川 初 江

生 年 昭和43年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

同意第22号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市芦辺町

ふりがな うえむら まさし
氏 名 植 村 正 司

生 年 昭和33年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

同意第23号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市芦辺町

ふりがな つちや のりこ
氏 名 土 谷 紀 子

生 年 昭和34年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

同意第24号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市石田町

ふりがな しらたに あいこ
氏 名 白 谷 愛 子

生 年 昭和33年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

同意第25号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市石田町

ふりがな ながしま なおや
氏 名 長嶋 直也

生 年 昭和46年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

同意第26号

壱岐市農業委員会委員の任命について

次の者を壱岐市農業委員会委員に任命する。

令和7年12月19日提出

壱岐市長 篠原一生

記

住 所 壱岐市石田町

ふりがな ながおか ちかこ
氏 名 長 岡 智 香 子

生 年 昭和41年

(提案理由)

農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。